

(写)

令和3年6月21日

舞鶴市議会議長
山 本 治 兵 衛 様

総務消防委員会
委員長 上 野 修 身

委 員 会 繼 続 審 査 申 出 書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件名

市長公室、政策推進部、総務部、会計管理者及び消防の所管に属する事項並びにそれに関連する事項並びに他の常任委員会に属しない事項

2 理由

審査又は調査が終了しないため

(写)

令和3年6月21日

舞鶴市議会議長
山 本 治 兵 衛 様

産業建設委員会
委員長 尾 関 善 之

委 員 会 繼 続 審 査 申 出 書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件名

産業振興部、建設部及び上下水道部の所管に属する事項並びにそれに関連する事項

2 理由

審査又は調査が終了しないため

(写)

令和3年6月18日

舞鶴市議会議長
山 本 治 兵 衛 様

福祉健康委員会
委員長 杉 島 久 敏

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件名

福祉部、健康・子ども部（健康、保健衛生及び地域医療）及び市立舞鶴市民病院の所管に属する事項並びにそれに関連する事項

2 理由

審査又は調査が終了しないため

(写)

令和3年6月18日

舞鶴市議会議長
山 本 治 兵 衛 様

市民文教委員会
委員長 鯛 慶 一

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件名

市民文化環境部、健康・子ども部（子育ての支援、保育及び幼児教育）及び教育委員会の所管に属する事項並びにそれに関連する事項

2 理由

審査又は調査が終了しないため

(写)

令和3年6月24日

舞鶴市議会議長
山 本 治 兵 衛 様

予算決算委員会
委員長 谷 川 真 司

委 員 会 繼 続 審 査 申 出 書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
予算及び決算に関する事項
- 2 理由
審査又は調査が終了しないため
-

(写)

令和3年6月25日

舞鶴市議会議長
山 本 治 兵 衛 様

議会運営委員会
委員長 谷 川 真 司

委 員 会 繼 続 審 査 申 出 書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
(1) 議会の運営に関する事項
(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
(3) 議長の諮問に関する事項
- 2 理由
審査又は調査が終了しないため